証券コード8600
平成30年６月６日

株　主　各　位

香川県高松市亀井町７番地１
トモニホールディングス株式会社
代表取締役社長兼ＣＥＯ　遠　山　誠　司

第８期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。
　さて、当社第８期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、「議決権行使についてのご案内」（２頁）をご参照のうえ、平成30年６月26日（火曜日）午後５時までに議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。**

敬　具

記

１．日　　時　平成30年６月27日（水曜日）午前10時
２．場　　所　香川県高松市木太町2191番地１
高松国際ホテル　新館２階　瀬戸の間
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

３．目的事項
報 告 事 項
１．第８期（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第８期（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）計算書類の内容報告の件

決 議 事 項
第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）９名選任の件

以　上

◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、事業報告の「当社の新株予約権等に関する事項」、「財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」、「業務の適正を確保する体制及び当該体制の運用状況」、「特定完全子会社に関する事項」、「親会社等との間の取引に関する事項」、「会計参与に関する事項」、「その他」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」及び計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレスhttp://www.tomony-hd.co.jp/）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。
したがいまして、本招集ご通知の添付書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であり、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。
◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合には、上記インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

議決権行使についてのご案内



当日株主総会にご出席の場合 →

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
※代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方１名を代理人として行使する場合に限らせていただきます。また、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

当日ご出席願えない場合は、下記の方法により、議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。



郵送で議決権を行使される場合 →

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送くださいますようお願い申しあげます。

行使期限	平成30年６月26日（火曜日）　午後５時到着分まで



インターネット等で議決権を行使される場合 →

インターネット等で議決権を行使される場合は、右頁の注意点をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申しあげます。

行使期限	平成30年６月26日（火曜日）　午後５時受付分まで

インターネット等で議決権を行使される場合の注意点

インターネット等により議決権を行使される場合は、下記事項をご了承のうえ、行使していただきますようお願い申しあげます。なお、インターネット等により、複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使とさせていただきます。また、書面とインターネット等により、重複して議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使とさせていただきます。

記

Ⅰ　インターネットによる議決権行使について

1．議決権行使ウェブサイトについて

(1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォン又は携帯電話から、当社の指定する**議決権行使ウェブサイト（アドレスhttps://evote.tr.mufg.jp/）**にアクセスしていただくことによってのみ実施可能です。（ただし、毎日午前２時から午前５時までは取扱いを休止します。）

(2) パソコン、スマートフォン又は携帯電話による議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料、通信料等は、株主さまのご負担となります。

(3) インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合もございます。**ご不明な点等がございましたら下記のヘルプデスクへお問い合わせください。**

2．インターネットによる議決権行使方法について

(1) **議決権行使ウェブサイト**において、議決権行使書用紙に記載された「ログインＩＤ」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

(2) 株主さま以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主さまには、議決権行使ウェブサイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。

(3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインＩＤ」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

Ⅱ　機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームについて

株式会社ＩＣＪが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記Ⅰのインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただけます。

以　上

システム等に関するお問い合わせ	三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社　証券代行部（ヘルプデスク） フリーダイヤル　０１２０－１７３－０２７（受付時間9:00～21:00、通話料無料）

（添付書類）

第８期（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）事業報告

１　当社の現況に関する事項

（1）企業集団の事業の経過及び成果等

①　企業集団の主要な事業内容

当社グループは、銀行持株会社である当社、株式会社徳島銀行（以下「徳島銀行」といいます。）、株式会社香川銀行（以下「香川銀行」といいます。）及び株式会社大正銀行（以下「大正銀行」といいます。）を含む連結子会社10社で構成される企業集団であり、銀行業務を中心に、リース業務、カード業務、ベンチャーキャピタル業務などの幅広い金融サービスを提供しております。

②　金融経済環境

当連結会計年度におけるわが国経済は、世界経済の回復をうけた輸出産業が持ち直しの動きを見せ、好調な企業収益を背景として設備投資が増加する等、総じて回復基調で推移いたしました。一方、中東、東アジアにおける地政学的リスクが顕在化しており、世界経済への影響は避けられない状況であります。

金融機関を取り巻く経営環境は、日本銀行による「マイナス金利付き量的・質的金融緩和」が継続し、資金運用面で厳しい状況が続く中、地域金融機関においては、FinTech等を活用した新しい金融サービスへの対応、地域経済の活性化等に向けて地方創生への取組みの推進、顧客向けサービス業務における収益力の強化等が命題となっており、それらを踏まえた持続可能なビジネスモデルへの転換が強く求められております。

③　企業集団の事業の経過及び成果

当社は、平成28年４月より大阪地区を主要基盤とする大正銀行を傘下に加え、広域金融グループの更なる進化を図り、将来の持続的成長に向けた経営基盤・事業基盤を拡充するとともに、今後の地域経済や金融機関の経営環境の変化を踏まえ、広域ネットワークの活用、各々の強みや各種ノウハウの共有・活用により、成長戦略の実現と付加価値の高い金融サービスの提供を行い、地方創生と地域経済の発展に貢献することを目指しております。

また、当社は、平成28年４月よりスタートさせた第３次経営計画『トモニＨＤ　フェーズⅢ～地域とともに、さらなる成長に向けて、新しいトモニ始まる。～』により、グループ経営ビジョンに基づき『成長する広域金融グループ』を目指し、４つの基本戦略の展開を通じて当社グループの更なる企業価値の向上に努めております。

＜４つの基本戦略と重点施策＞

Ⅰ　リレーションの深化（地域・お客さまとの協働と成長戦略の実現）

グループ銀行３行が、さらに拡充する広域ネットワークを戦略的に活用するとともに、地域のお客さまのニーズに応じた最良の金融商品・サービスを提供することにより、地域の活性化やお客さまの成長に貢献していきます。

・広域ネットワークを活用した営業基盤の強化
・顧客ニーズに適応した金融商品・サービスの提供
・統合効果の追求に向けた成長戦略の実行と地方創生への取組み強化

Ⅱ　グループ金融機能の強化（グループ内機能・ノウハウの共有・活用）

グループ内の各種経営資源・インフラや各種ノウハウを共有・活用することにより、グループ金融機能の強化を図り、リレーションの深化につなげていきます。

・経営インフラの有効活用
・各種ノウハウの共有・活用

Ⅲ　グループ組織力の強化（組織力と人材育成の強化）

グループ内の組織力や人材育成を強化することにより、効率的かつ実効的なコーポレートガバナンスを実現し、リレーションの深化とグループの持続的な成長につなげていきます。

・グループ組織態勢整備と一体感ある組織の醸成
・内部管理態勢の強化
・強固な管理態勢を支え、リレーション深化を遂行できる人材の育成

Ⅳ　収益・財務基盤の強化（収益力の強化と統合効果の実現）

あらゆる環境変化に対応できるよう収益・財務基盤の強化を図ることにより、利益の積上げによる自己資本の充実と安定した株主還元を実施するとともに、グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上につなげていきます。

・収益構造の再構築
・統合効果の追求による更なるコスト削減

当連結会計年度においては、銀行子会社３行が連携して、トモニmini商談会の開催、西日本旅客鉄道株式会社（JR西日本）との業務提携、アンテナコーナー「トモニ市場in八幡浜」の設置等によるビジネス機会の創出、企業経営・医業経営・海外展開共同セミナーの開催による成長支援取組みの強化・海外進出支援の強化、自行バッチシステム統一化による共同開発・共同運用の実施、共同研修の実施による人材の育成等、数々の施策を実施いたしました。

このような経過を踏まえ、当連結会計年度は次のような営業成績をおさめることができました。

当連結会計年度における損益状況は、経常収益は、貸出金利息及び国債等債券売却益が減少したものの、有価証券利息配当金及び株式等売却益が増加したこと等により、前連結会計年度比1,147百万円増加して72,641百万円となりました。経常費用は、預金利息及び国債等債券売却損が減少したものの、与信関連費用が増加したこと等により、同1,087百万円増加して56,254百万円となりました。その結果、経常利益は同60百万円増加して16,386百万円となりました。また、前連結会計年度に大正銀行との経営統合に伴い特別利益として計上した負ののれん発生益14,849百万円がなくなったこと等により、親会社株主に帰属する当期純利益は同14,652百万円減少して11,158百万円となりました。なお、前連結会計年度に計上した負ののれん発生益は一時的な会計上の利益であり、これを控除した場合、親会社株主に帰属する当期純利益は同197百万円増加したこととなります。

当連結会計年度末における主要勘定残高は、総資産残高は前連結会計年度末比1,918億円増加して３兆8,124億円、純資産残高は同74億円増加して2,192億円となりました。また、譲渡性預金を含む預金等残高は同1,372億円増加して３兆3,997億円、貸出金残高は同1,527億円増加して２兆6,777億円、有価証券残高は同214億円減少して7,650億円となりました。

なお、銀行子会社３行の損益等につきましては、次のとおりとなりました。

【徳島銀行（単体）の損益及び主要勘定残高（末残）】

（単位：億円）

		平成28年度	平成29年度	増減
損益	経常収益	261	276	15
	コア業務粗利益	199	203	4
	コア業務純益	63	69	6
	経常利益	61	80	19
	当期純利益	44	53	9
主要勘定残高（末残）	総資産	15,693	16,518	825
	預金等（譲渡性預金を含む）	14,324	14,955	631
	総預り資産	15,523	16,159	636
	貸出金	9,877	10,650	773
	有価証券	4,353	4,254	△99

【香川銀行(単体)の損益及び主要勘定残高(末残)】

(単位：億円)

		平成28年度	平成29年度	増減
損益	経常収益	290	283	△7
	コア業務粗利益	223	217	△6
	コア業務純益	77	68	△9
	経常利益	76	65	△11
	当期純利益	48	44	△4
主要勘定残高(末残)	総資産	15,818	16,672	854
	預金等(譲渡性預金を含む)	14,115	14,627	512
	総預り資産	15,634	16,075	441
	貸出金	11,624	12,213	589
	有価証券	3,084	2,873	△211

【大正銀行(単体)の損益及び主要勘定残高(末残)】

(単位：億円)

		平成28年度	平成29年度	増減
損益	経常収益	91	93	2
	コア業務粗利益	75	77	2
	コア業務純益	11	15	4
	経常利益	10	10	0
	当期純利益	6	6	0
主要勘定残高(末残)	総資産	4,893	5,111	218
	預金等(譲渡性預金を含む)	4,421	4,656	235
	総預り資産	4,621	4,866	245
	貸出金	3,828	3,992	164
	有価証券	407	499	92

また、第３次経営計画において、次の目標とする経営指標を掲げ、その実現に向け取り組んでおります。当計画における２年目である当連結会計年度の実績は以下のとおりであります。

＜目標とする経営指標＞

		平成31年３月期計画	平成30年３月期実績
親会社株主に帰属する当期純利益（連結）	収益性	82億円	111億円
ＲＯＥ（連結）（注１）	効率性	5.0%	5.8%
自己資本比率（連結）	健全性	10.0%	8.97%
貸出金残高（３行単体合算）（注２）	成長性	2兆6,000億円	2兆6,856億円
大阪地区貸出金残高（３行単体合算）（注２）	成長性	7,800億円	8,208億円

（注）１．ＲＯＥ＝親会社株主に帰属する当期純利益／（(期首株主資本＋期末株主資本)×１／２)×100
２．３行単体合算とは、徳島銀行（単体）、香川銀行（単体）及び大正銀行（単体）の単純合算であります。

④　企業集団の対処すべき課題

地域金融機関を取り巻く環境につきましては、市場金利の低下や他金融機関との競合等により資金運用利回りが低下するなど収益環境が一段と厳しさを増すとともに、営業基盤とする地域においても将来的に人口や事業者数の減少により地域経済の縮小が見込まれる中、地域金融機関には、高度で良質な金融商品・サービスの提供や地域社会への貢献、中小企業金融の円滑化、財務体質の一層の強化などを通じて、地域において持続的安定的な金融仲介機能を発揮することが強く求められております。

こうした中、当社は、平成28年４月よりスタートさせた第３次経営計画『トモニＨＤ　フェーズⅢ～地域とともに、さらなる成長に向けて、新しいトモニ始まる。～』に基づき、４つの基本戦略の展開を通じて、広域ネットワークの活用、各々の強みや各種ノウハウの共有・活用により、成長戦略の実現と付加価値の高い金融サービスの提供を行い、地方創生と地域経済の発展に貢献することを目指しております。

また、来年秋までに、銀行子会社のうち徳島銀行及び大正銀行の２行を合併し、より効率的な組織の下で各々の強みを発揮することで、各々の地盤とする地域における当社グループの存在感をなお一層高めることを目指してまいります。さらに、グループ全体としての効率的な組織運営を実現することで、より強固な経営基盤を構築し、再編後の合併行と香川銀行が、それぞれのお客さまのニーズに応じた最良の金融サービスを提供するとともに、地域において持続的安定的な金融仲介機能を発揮することを目指してまいります。

(2) 企業集団及び当社の財産及び損益の状況

イ　企業集団の財産及び損益の状況

(単位：億円)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
経常収益	646	609	714	726
経常利益	142	130	163	163
親会社株主に帰属する当期純利益	83	79	258	111
包括利益	217	9	252	84
純資産額	1,837	1,838	2,118	2,192
総資産	29,738	30,800	36,206	38,124

(注) 1．記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2．平成28年度は、大正銀行との経営統合に伴う負ののれん発生益の計上等によりまして、親会社株主に帰属する当期純利益は大幅な増益となっております。

ロ　当社の財産及び損益の状況

(単位：億円)

		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
営業収益		17	17	18	22
	受取配当額	12	12	12	16
	銀行業を営む子会社	12	12	12	14
	その他の子会社	－	－	－	1
当期純利益		百万円 1,226	百万円 1,212	百万円 1,308	百万円 1,653
1株当たり当期純利益		円銭 8.20	円銭 8.08	円銭 8.07	円銭 10.16
総資産		874	875	916	916
	銀行業を営む子会社株式等	854	854	893	893
	その他の子会社株式等	0	0	0	0

(注) 1．記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2．「1株当たり当期純利益」は、当期純利益を期中の平均発行済株式数で除して算出しております。

(3) 企業集団の使用人の状況

	当年度末			前年度末		
	銀行業	リース業	その他	銀行業	リース業	その他
使用人数	2,240人	25人	147人	2,229人	26人	148人

(注)　「使用人数」は、就業人員であり、嘱託及び臨時従業員を含んでおりません。

(4) 企業集団の主要な営業所等の状況

イ　銀行業

株式会社徳島銀行

	当年度末		前年度末	
	店	うち出張所	店	うち出張所
徳島県	63	(6)	63	(6)
香川県	2	(－)	2	(－)
高知県	1	(－)	1	(－)
愛媛県	2	(－)	2	(－)
大阪府	6	(－)	6	(－)
兵庫県	4	(－)	4	(－)
東京都	3	(－)	3	(－)
合計	81	(6)	81	(6)

(注)　上記のほか、当年度末において店舗外現金自動設備を94か所（前年度末92か所）設置しております。

株式会社香川銀行

	当年度末		前年度末	
	店	うち出張所	店	うち出張所
香川県	58	(6)	58	(6)
愛媛県	11	(－)	11	(－)
徳島県	2	(－)	2	(－)
高知県	1	(－)	1	(－)
岡山県	8	(－)	8	(－)
広島県	1	(－)	1	(－)
大阪府	5	(－)	5	(－)
東京都	2	(－)	1	(－)
合計	88	(6)	87	(6)

(注) 1．平成29年11月27日付で深川支店（東京都江東区）を新設いたしました。
2．上記のほか、当年度末において店舗外現金自動設備を114か所（前年度末113か所）設置しております。

株式会社大正銀行

	当年度末		前年度末	
	店	うち出張所	店	うち出張所
大阪府	20	(4)	20	(4)
兵庫県	5	(2)	5	(2)
京都府	2	(－)	2	(－)
合計	27	(6)	27	(6)

(注)　上記のほか、当年度末において店舗外現金自動設備を３か所（前年度末３か所）設置しております。

ロ　リース業

	当年度末	前年度末
	店	店
香川県	1	1
愛媛県	1	1
徳島県	1	1
岡山県	1	1
大阪府	1	1
合計	5	5

（注）　当年度における異動はありません。

ハ　その他

	当年度末	前年度末
	店	店
徳島県	4	4
香川県	3	3
大阪府	1	1
合計	8	8

（注）　当年度における異動はありません。

(5) 企業集団の設備投資の状況

イ　設備投資の総額

（単位：百万円）

	銀行業	リース業	その他	合計
設備投資の総額	3,021	40	20	3,081

（注）　記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

ロ　重要な設備の新設等

（単位：百万円）

事業別	会社名	内容	金額
銀行業	株式会社徳島銀行	店舗新設・改修等	276
銀行業	株式会社香川銀行	店舗新設・改修等	331

（注）　記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(6) 重要な親会社及び子会社等の状況

イ　親会社の状況

該当事項はありません。

ロ　子会社等の状況

会社名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金	当社が有する子会社等の議決権比率	その他
				百万円	%	
株式会社徳島銀行	徳島県徳島市	銀行業務	昭和11年7月13日	11,036	100.00	－
株式会社香川銀行	香川県高松市	銀行業務	昭和18年2月1日	12,014	100.00	－
株式会社大正銀行	大阪市中央区	銀行業務	大正11年4月23日	2,689	100.00	－
トモニシステムサービス株式会社	香川県高松市	銀行業務に係るコンピューター業務	平成25年4月1日	50	100.00	－
株式会社徳銀ビジネスサービス	徳島県徳島市	銀行各種事務受託、代行業務	平成2年7月11日	10	100.00	－
香川ビジネスサービス株式会社	香川県高松市	銀行各種事務受託、代行業務	昭和62年9月21日	10	100.00	－
トモニリース株式会社	香川県高松市	リース業務	昭和61年5月24日	100	51.00	－
トモニカード株式会社	徳島県徳島市	クレジットカード業務	平成5年6月15日	60	63.00	－
株式会社徳銀キャピタル	徳島県徳島市	ベンチャーキャピタル業務	昭和59年11月6日	30	60.50	－
大正信用保証株式会社	大阪市中央区	信用保証業務	平成23年10月28日	10	100.00	－

（注）1．「当社が有する子会社等の議決権比率」は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
2．「当社が有する子会社等の議決権比率」は、間接保有等を含んでおります。
3．連結対象子会社は上記の子会社等10社であり、持分法適用会社はありません。

(7) 主要な借入先

該当事項はありません。

(8) 事業譲渡等の状況

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2　会社役員に関する事項

(1) 会社役員の状況

(年度末現在)

氏　　名	地位及び担当	重要な兼職	その他
柿内　愼市	代表取締役会長	株式会社徳島銀行代表取締役会長 株式会社大正銀行取締役会長	－
遠山　誠司	代表取締役社長兼ＣＥＯ（最高経営責任者）	株式会社香川銀行取締役会長(代表取締役)	－
吉田　雅昭	代表取締役副社長	株式会社大正銀行取締役頭取(代表取締役)	－
中村　　武	代表取締役専務	－	－
蒲生　欣史	常務取締役グループ戦略部長	株式会社香川銀行取締役	－
角田　昌也	常務取締役リスク・コンプライアンス部長	株式会社大正銀行取締役	－
藤井　仁三	常務取締役経営企画部長	株式会社徳島銀行取締役	－
横手　俊夫	取締役監査部長	株式会社香川銀行取締役	－
吉岡　宏美	取締役	株式会社徳島銀行代表取締役頭取	－
本田　典孝	取締役	株式会社香川銀行取締役頭取(代表取締役)	－
森　　真一	取締役	株式会社大正銀行常務取締役	－
多田　　桂	取締役（社外取締役）監査等委員	－	(注２)
大西　俊哉	取締役（社外取締役）監査等委員	－	(注３)
大平　　昇	取締役（社外取締役）監査等委員	－	－

(注) １．多田　桂、大西俊哉及び大平　昇の３氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であり、３氏とも東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
２．多田　桂氏は常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、執行部門の重要な会議に出席する他、重要な各種情報収集や報告の受領等を継続的かつ実効的に行うためであります。
３．大西俊哉氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する知見を有しております。
４．当事業年度中に退任した役員は次のとおりであります。

氏　　名	退任日	退任事由	退任時の地位及び担当
下村　正治	平成29年６月28日	任期満了	取締役
高橋　邦明	平成29年６月28日	任期満了	取締役

(2) 会社役員に対する報酬等

(単位：百万円)

区　　分	支　給　人　数	報　　酬　　等
取締役（監査等委員である取締役を除く）	7名	113
取　締　役　（　監　査　等　委　員　）	3名	24
計	10名	138

（注）1．記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2．取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬限度額は、平成27年６月26日開催の第５期定時株主総会において年額２億5,000万円以内（うち社外取締役分は年額5,000万円以内。なお、役員賞与を含み、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。また、この限度額とは別枠で、同総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く）に対する株式報酬型ストック・オプションの割当限度額を年額7,000万円以内と決議いただいております。
3．監査等委員である取締役の報酬限度額は、平成27年６月26日開催の第５期定時株主総会において年額5,000万円以内と決議いただいております。
4．「報酬等」には、下記のものが含まれております。
・当事業年度において費用処理した役員賞与引当金繰入額　14百万円
取締役（監査等委員である取締役を除く）６名　14百万円
・当事業年度において費用処理した株式報酬型ストック・オプション報酬額　31百万円
取締役（監査等委員である取締役を除く）６名　31百万円
5．上記のほか、平成23年６月29日開催の第１期定時株主総会決議に基づき、退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給額として、平成28年６月28日開催の第６期定時株主総会終結の時をもって当社取締役を退任し、平成29年６月26日開催の株式会社徳島銀行第124期定時株主総会終結の時をもって同行取締役を退任した役員、及び平成29年６月28日開催の第７期定時株主総会終結の時をもって当社取締役を退任した役員に対して、退職慰労金を下記のとおり支給しております。
退任取締役２名　15百万円
6．年度末現在の取締役（監査等委員である取締役を除く）及び監査等委員である取締役の人員数はそれぞれ11名及び３名でありますが、上記の「支給人数」には、平成29年６月28日開催の第７期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員である取締役を除く）１名を含み、無報酬の取締役（監査等委員である取締役を除く）５名を含んでおりません。

(3) 責任限定契約

当社は、会社法第427条第１項の規定により、監査等委員である社外取締役の多田　桂氏、大西俊哉氏及び大平　昇氏との間において、任務を怠ったことによる損害賠償責任を、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第１項が定める最低責任限度額に限定する責任限定契約を締結しております。

3　社外役員に関する事項

(1) 社外役員の兼職その他の状況

氏　　名	兼職その他の状況
多　田　　桂 (取締役監査等委員)	該当事項はありません。
大　西　俊　哉 (取締役監査等委員)	該当事項はありません。
大　平　　昇 (取締役監査等委員)	該当事項はありません。

(2) 社外役員の主な活動状況

氏　　名	在任期間	取締役会等への出席状況	取締役会等における発言その他の活動状況
多　田　　桂 (取締役監査等委員)	平成27年６月～ （２年９ヶ月）	当事業年度に開催された取締役会26回（定時25回・臨時１回）のうち26回出席、監査等委員会19回のうち19回出席	金融行政に従事された知識・経験から、適宜発言を行っております。
大　西　俊　哉 (取締役監査等委員)	平成27年６月～ （２年９ヶ月）	当事業年度に開催された取締役会26回（定時25回・臨時１回）のうち26回出席、監査等委員会19回のうち19回出席	公認会計士としての専門的な見地から、適宜発言を行っております。
大　平　　昇 (取締役監査等委員)	平成27年６月～ （２年９ヶ月）	当事業年度に開催された取締役会26回（定時25回・臨時１回）のうち26回出席、監査等委員会19回のうち19回出席	弁護士としての専門的な見地から、適宜発言を行っております。

(3) 社外役員に対する報酬等

(単位：百万円)

	支給人数	当社からの報酬等	当社の親会社等からの報酬等
報酬等の合計	3名	24	－

(注)　記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(4) 社外役員の意見

該当事項はありません。

4　当社の株式に関する事項

(1) 株式数　　発行可能株式総数　　476,000千株
　　発行済株式の総数　　163,728千株

（注）株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

(2) 当年度末株主数　　10,148名

(3) 大株主

株主の氏名又は名称	当社への出資状況	
	持株数等	持株比率
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	11,159 千株	6.82 %
トモニホールディングス従業員持株会	5,216	3.19
日亜化学工業株式会社	4,938	3.02
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	4,610	2.82
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	3,593	2.19
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	3,251	1.98
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口５）	3,108	1.90
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口４）	3,050	1.86
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	2,643	1.61
日本ハム株式会社	2,556	1.56

（注）１．「持株数等」は、千株未満を切り捨てて表示しております。
２．「持株比率」は、自己株式（272,437株）を控除して計算し、小数点第３位以下を切り捨てて表示しております。
３．株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行は、平成30年４月１日付で「株式会社三菱ＵＦＪ銀行」に商号変更しております。

(4) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

5　会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の状況

(単位：百万円)

氏　名　又　は　名　称	当該事業年度に係る報酬等	そ　の　他
新日本有限責任監査法人 指定有限責任社員・業務執行社員　山田　　修 指定有限責任社員・業務執行社員　堀川　紀之 指定有限責任社員・業務執行社員　後藤　英之	10	－

(注) 1．記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額はこれらの合計額で記載しております。
3．当社、子会社及び子法人等が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額は、126百万円であります。
4．監査等委員会は、日本監査役協会「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積もりの算定根拠などが適切であるかどうかについて必要な検討を行った上で、適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第１項の同意を行っております。

(2) 責任限定契約

該当事項はありません。

(3) 会計監査人に関するその他の事項

会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の独立性や信頼性その他職務の実施に関する状況等を、同委員会が策定した「会計監査人の評価及び選定等基準」に基づき総合的に勘案し、その必要があると判断した場合、また、会計監査人が会社法第340条第１項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、解任又は不再任に関する議案の内容を決定する方針であります。

6　剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、企業価値の継続的向上を図るとともに、株主のみなさまに対する利益還元を経営上の重要課題の一つとして位置づけたうえで、経営体質の一層の強化と積極的な事業展開に必要な内部留保の充実を勘案し、安定した配当政策を実施することを基本方針としております。このような観点から、当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年２回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

（平成30年３月31日現在）連結貸借対照表

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
現金預け金	299,777	預金	3,328,805
商品有価証券	467	譲渡性預金	70,931
金銭の信託	3,437	コールマネー及び売渡手形	74,000
有価証券	765,066	借用金	88,340
貸出金	2,677,784	外国為替	12
外国為替	4,728	その他負債	17,002
リース債権及びリース投資資産	8,578	賞与引当金	540
その他資産	28,117	役員賞与引当金	88
有形固定資産	33,490	退職給付に係る負債	291
建物	12,269	睡眠預金払戻損失引当金	502
土地	16,355	偶発損失引当金	135
リース資産	724	繰延税金負債	4,360
建設仮勘定	2,450	再評価に係る繰延税金負債	896
その他の有形固定資産	1,691	支払承諾	7,250
無形固定資産	3,189	負債の部合計	3,593,159
ソフトウェア	3,063	（純資産の部）	
リース資産	2	資本金	25,000
その他の無形固定資産	123	資本剰余金	25,878
退職給付に係る資産	3,184	利益剰余金	146,217
繰延税金資産	701	自己株式	△152
支払承諾見返	7,250	株主資本合計	196,942
貸倒引当金	△23,358	その他有価証券評価差額金	17,233
		繰延ヘッジ損益	0
		土地再評価差額金	1,553
		退職給付に係る調整累計額	69
		その他の包括利益累計額合計	18,858
		新株予約権	972
		非支配株主持分	2,484
		純資産の部合計	219,257
資産の部合計	3,812,417	負債及び純資産の部合計	3,812,417

（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）連結損益計算書

（単位：百万円）

科目	金額	
経常収益		**72,641**
資金運用収益	**51,227**	
貸出金利息	39,223	
有価証券利息配当金	11,761	
コールローン利息及び買入手形利息	8	
預け金利息	199	
その他の受入利息	34	
役務取引等収益	**8,544**	
その他業務収益	**6,956**	
その他経常収益	**5,912**	
償却債権取立益	782	
その他の経常収益	5,130	
経常費用		**56,254**
資金調達費用	**2,100**	
預金利息	1,918	
譲渡性預金利息	31	
コールマネー利息及び売渡手形利息	0	
借用金利息	134	
その他の支払利息	16	
役務取引等費用	**4,353**	
その他業務費用	**8,983**	
営業経費	**35,760**	
その他経常費用	**5,055**	
貸倒引当金繰入額	1,165	
その他の経常費用	3,890	
経常利益		**16,386**
特別利益		**16**
固定資産処分益	16	
特別損失		**235**
固定資産処分損	103	
減損損失	132	
税金等調整前当期純利益		**16,167**
法人税、住民税及び事業税	4,146	
法人税等調整額	908	
法人税等合計		**5,054**
当期純利益		**11,112**
非支配株主に帰属する当期純損失		**△45**
親会社株主に帰属する当期純利益		**11,158**

第８期末（平成30年３月31日現在）貸借対照表

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		**（負債の部）**	
流動資産	**2,237**	**流動負債**	**67**
現金及び預金	1,024	未払金	33
前払費用	8	未払費用	1
繰延税金資産	3	未払法人税等	5
その他	1,201	預り金	2
固定資産	**89,437**	賞与引当金	9
有形固定資産	**13**	役員賞与引当金	14
建物	8	**負債の部合計**	**67**
車輌運搬具	0	**（純資産の部）**	
工具器具備品	4	**株主資本**	**90,634**
投資その他の資産	**89,424**	**資本金**	**25,000**
関係会社株式	89,386	**資本剰余金**	**64,029**
繰延税金資産	34	資本準備金	10,010
その他	4	その他資本剰余金	54,018
		利益剰余金	**1,758**
		その他利益剰余金	1,758
		繰越利益剰余金	1,758
		自己株式	**△152**
		新株予約権	**972**
		純資産の部合計	**91,607**
資産の部合計	**91,674**	**負債及び純資産の部合計**	**91,674**

第８期　（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）　損益計算書

（単位：百万円）

科目	金額	
営業収益		**2,246**
関係会社受取配当金	1,657	
関係会社受入手数料	588	
営業費用		**567**
販売費及び一般管理費	567	
営業利益		**1,678**
営業外収益		**6**
受取利息	0	
雑収入	5	
営業外費用		**4**
支払利息	2	
その他	2	
経常利益		**1,679**
税引前当期純利益		**1,679**
法人税、住民税及び事業税	**12**	
法人税等調整額	**13**	
法人税等合計		**26**
当期純利益		**1,653**

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年５月11日

トモニホールディングス株式会社
　取　締　役　会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　山　田　　修㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　堀　川　紀　之㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　後　藤　英　之㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、トモニホールディングス株式会社の平成29年４月１日から平成30年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トモニホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年５月11日

トモニホールディングス株式会社
　取　締　役　会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　山　田　　修㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　堀　川　紀　之㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　後　藤　英　之㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、トモニホールディングス株式会社の平成29年４月１日から平成30年３月31日までの第８期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、平成29年４月１日から平成30年３月31日までの第８期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。

また、子会社については、子会社の取締役及び監査等委員等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受けましたが、当期は「監査法人のガバナンス・コード」への対応等についても確認を行いました。なお、金融庁による業務改善命令に関しては、当期においてもその業務改善計画の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人「新日本有限責任監査法人」の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人「新日本有限責任監査法人」の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年５月11日

トモニホールディングス株式会社　監査等委員会

常勤監査等委員(社外取締役)　多　田　　桂　㊞

監査等委員(社外取締役)　大　西　俊　哉　㊞

監査等委員(社外取締役)　大　平　　昇　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金処分の件

剰余金の処分につきまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、企業価値の継続的向上を図るとともに、株主のみなさまに対する利益還元を経営上の重要課題の一つとして位置づけたうえで、経営体質の一層の強化と積極的な事業展開に必要な内部留保の充実を勘案し、安定した配当政策を実施することを基本方針としております。

第８期の期末配当につきましては、株主のみなさまの日頃のご支援にお応えするため、当期の業績等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき金４円といたしたいと存じます。この場合の配当総額は、653,825,896円となります。

なお、中間配当金として４円をお支払いしておりますので、これを合わせた当期の年間配当金は１株当たり８円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年６月28日といたしたいと存じます。

第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）９名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（11名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役会において戦略的かつ機動的な意思決定が行えるよう２名減員し、取締役９名の選任をお願いいたしたいと存じます。

本議案につきましては、監査等委員会で検討がなされ、各候補者は当社の取締役として適任であるとの意見表明を受けております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号		氏名	現在の当社における地位
1	再任	遠山誠司（とおやませいじ）	代表取締役社長兼ＣＥＯ（最高経営責任者）
2	再任	中村武（なかむらたけし）	代表取締役専務
3	再任	本田典孝（ほんだのりたか）	取締役
4	再任	吉岡宏美（よしおかひろみ）	取締役
5	再任	吉田雅昭（よしだまさあき）	代表取締役副社長
6	再任	角田昌也（かくだまさや）	常務取締役リスク・コンプライアンス部長
7	再任	藤井仁三（ふじいひとみ）	常務取締役経営企画部長
8	新任	白鮫敬三（しらざめけいぞう）	グループ戦略部副部長
9	再任	横手俊夫（よこてとしお）	取締役監査部長

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
1	遠山誠司（とおやませいじ） （昭和22年３月30日生）	昭和45年４月　㈱香川銀行入行 平成７年６月　同行取締役松山支店長 平成10年８月　同行常務取締役営業統轄本部長 平成14年６月　同行専務取締役（代表取締役）総合企画本部長 平成15年４月　同行取締役頭取（代表取締役）　コンプライアンス統括部担当 平成17年６月　同行取締役頭取（代表取締役）　業務監査部担当 平成18年７月　同行取締役頭取（代表取締役） 平成22年４月　当社代表取締役会長 平成24年６月　㈱香川銀行取締役会長（代表取締役）（現任） 平成25年６月　当社代表取締役社長兼ＣＥＯ（最高経営責任者）（現任） （重要な兼職の状況） ㈱香川銀行取締役会長（代表取締役） （候補者とした理由） これまで当社の代表取締役社長兼ＣＥＯ（最高経営責任者）として当社グループの経営を担っており、強いリーダーシップでグループ全体を牽引してきた実績と経営全般における高い見識等を踏まえ、引き続き、取締役として適任であると判断しました。	42,500株
2	中村武（なかむらたけし） （昭和38年７月23日生）	昭和61年４月　日本銀行入行 平成10年５月　同行政策委員会室秘書課調査役 平成11年７月　同行大阪支店営業課調査役 平成14年７月　同行経営企画室総務課調査役 平成16年４月　同行経営企画室総務課企画役 平成16年７月　同行政策委員会室　業務・組織運営担当　企画役 平成18年８月　同行文書局企画役 平成19年４月　同行文書局参事役 平成21年７月　同行高松支店長 平成22年７月　同行金融機構局参事役 平成24年５月　同行業務局審議役 平成25年５月　同行業務局長 平成27年６月　同行文書局長 平成29年４月　同行退職 平成29年６月　当社代表取締役専務（現任） （候補者とした理由） 平成29年６月の就任以来、当社の代表取締役専務として当社グループの経営を担っており、強いリーダーシップでグループ全体を牽引してきた実績と日本銀行において高松支店長、業務局長、文書局長等を務めてきた豊富な経験と高い見識等を踏まえ、引き続き、取締役として適任であると判断しました。	3,000株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
3	本田典孝（ほんだ のりたか） （昭和27年1月11日生）	昭和49年４月　㈱香川銀行入行 平成14年６月　同行取締役本店営業部長 平成16年２月　同行常務取締役　人事研修部・営業店統括部・個人業務部担当 平成17年４月　同行常務取締役　人事研修部・総務部・営業店統括部・個人業務部担当 平成17年７月　同行常務取締役　人事研修部・営業店統括部・個人業務部担当 平成17年８月　同行常務取締役　人事研修部・営業店統括部・個人融資部担当 平成17年11月　同行常務取締役　人事研修部・営業店統括部・事業サポート部・個人融資部担当 平成18年７月　同行常務取締役　人事研修部・市場金融部・コンプライアンス統括部担当 平成19年６月　同行専務取締役（代表取締役）　人事研修部・総務部・コンプライアンス部統括部担当 平成20年６月　同行専務取締役（代表取締役）　総務部・コンプライアンス統括部担当 平成21年４月　同行専務取締役（代表取締役）管理本部長 平成24年６月　同行専務取締役（代表取締役）営業本部長 平成27年６月　同行専務取締役（代表取締役）営業本部長兼個人資産部長 平成27年８月　同行専務取締役（代表取締役）営業本部長 平成29年６月　同行取締役頭取（代表取締役）（現任） 当社取締役（現任） （重要な兼職の状況） ㈱香川銀行取締役頭取（代表取締役） （候補者とした理由） 平成29年６月の就任以来、当社の子会社である㈱香川銀行の取締役頭取（代表取締役）として銀行経営全般を牽引してきた実績と高い見識等を踏まえ、引き続き、取締役として適任であると判断しました。	19,800株
4	吉岡宏美（よしおか ひろみ） （昭和27年11月３日生）	昭和51年４月　㈱徳島銀行入行 平成13年６月　同行取締役営業企画部長 平成15年６月　同行常務取締役総合企画本部長兼企画部長 平成18年６月　同行代表取締役専務総合企画本部長兼企画部長 平成21年２月　同行代表取締役専務総合企画本部長 平成22年２月　同行代表取締役専務 平成22年４月　当社取締役（現任） 平成23年６月　㈱徳島銀行代表取締役頭取（現任） （重要な兼職の状況） ㈱徳島銀行代表取締役頭取 （候補者とした理由） これまで当社の子会社である㈱徳島銀行の代表取締役頭取として銀行経営全般を牽引してきた実績と高い見識等を踏まえ、引き続き、取締役として適任であると判断しました。	47,500株

候補者番号	氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
5	吉田雅昭 （よしだまさあき） （昭和29年５月26日生）	昭和53年４月　㈱三和銀行（現 ㈱三菱ＵＦＪ銀行）入行 平成８年４月　同行八戸ノ里支店長 平成10年４月　同行歌島橋支店長 平成13年４月　同行事務企画部（大阪）副部長 平成16年１月　㈱ＵＦＪ銀行（現 ㈱三菱ＵＦＪ銀行）大阪駅前法人営業部長兼大阪駅前支店長 平成17年４月　同行大阪法人第一営業部長 平成18年２月　㈱三菱東京ＵＦＪ銀行（現 ㈱三菱ＵＦＪ銀行）大阪融資部長 平成19年６月　同行執行役員　九州エリア担当 平成22年６月　三菱ＵＦＪファクター㈱取締役会長 平成24年６月　㈱大正銀行入行　顧問 平成24年６月　同行取締役社長（代表取締役）　内部監査部担当 平成28年４月　同行取締役頭取（代表取締役）　内部監査部担当（現任） 平成28年６月　当社代表取締役副社長（現任） （重要な兼職の状況） ㈱大正銀行取締役頭取（代表取締役） （候補者とした理由） これまで当社の代表取締役副社長として当社グループの経営を担っており、また、当社の子会社である㈱大正銀行の取締役頭取（代表取締役）として銀行経営全般を牽引してきた実績と高い見識等を踏まえ、引き続き、取締役として適任であると判断しました。	8,824株
6	角田昌也 （かくだまさや） （昭和32年12月２日生）	昭和55年４月　㈱三和銀行（現 ㈱三菱ＵＦＪ銀行）入行 平成10年４月　同行東神戸支店長 平成14年10月　㈱ＵＦＪ銀行（現 ㈱三菱ＵＦＪ銀行）審査第３部主任審査役 平成17年６月　同行姫路支店長 平成18年１月　㈱三菱東京ＵＦＪ銀行（現 ㈱三菱ＵＦＪ銀行）姫路支社長 平成21年６月　㈱大正銀行入行　本店営業部部付部長 平成21年６月　同行執行役員本店営業部長 平成22年６月　同行取締役本店営業部長 平成24年６月　同行取締役融資第一部長 平成25年６月　同行取締役　融資企画部・コンプライアンス部担当、内部監査部副担当 平成26年６月　同行常務取締役　融資企画部・コンプライアンス部担当、内部監査部副担当 平成28年４月　同行取締役人事部付部長 当社リスク・コンプライアンス部長 平成28年６月　㈱大正銀行取締役（現任） 当社常務取締役リスク・コンプライアンス部長（現任） （重要な兼職の状況） ㈱大正銀行取締役 （候補者とした理由） これまで当社の常務取締役としてリスク・コンプライアンス部門を担当しグループ全体のリスク管理態勢及びコンプライアンス態勢の強化に大きな貢献を果たしてきた実績と銀行子会社での融資企画部門、コンプライアンス部門、内部監査部門における幅広い経験等を踏まえ、引き続き、取締役として適任であると判断しました。	6,660株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
7	藤井仁三（ふじいひとみ） （昭和39年４月11日生）	昭和62年４月　㈱第一勧業銀行（現㈱みずほ銀行）入行 平成９年８月　㈱徳島銀行入行 平成14年２月　同行企画部次長 平成18年７月　同行企画部副部長 平成21年２月　同行企画部長 平成22年４月　当社経営企画部副部長 平成24年６月　㈱徳島銀行取締役執行役員企画部長 平成27年８月　同行取締役人事部付部長 当社経営企画部長 平成28年６月　㈱徳島銀行取締役（現任） 当社取締役経営企画部長 平成29年３月　当社常務取締役経営企画部長（現任） （重要な兼職の状況） ㈱徳島銀行取締役 （候補者とした理由） これまで当社の常務取締役として経営企画部門を担当しグループ全体の経営管理態勢の強化に大きな貢献を果たしてきた実績と銀行子会社での企画部門における幅広い経験等を踏まえ、引き続き、取締役として適任であると判断しました。	7,000株
8	白蔭敬三（しらざみけいぞう） （昭和33年４月20日生）	昭和57年４月　㈱香川銀行入行 平成11年８月　同行松山西支店長 平成16年６月　同行弁天町支店長 平成19年４月　同行丸亀支店長兼丸亀西支店長兼丸亀支店土器町出張所長 平成22年４月　同行執行役員岡山支店長 平成23年８月　同行執行役員営業店統括部長 平成25年４月　同行執行役員営業店統括部長兼個人融資部長 平成26年８月　同行執行役員営業店統括部長兼個人融資部長兼営業店統括部プライベートバンキング室長 平成26年11月　同行執行役員営業店統括部長兼個人融資部長 平成27年６月　同行取締役営業店統括部長兼個人融資部長 平成28年４月　同行取締役営業店統括部長（現任） 当社グループ戦略部副部長（現任） 平成29年６月　㈱徳島銀行取締役（現任） （重要な兼職の状況） ㈱香川銀行取締役 ㈱徳島銀行取締役 （候補者とした理由） これまで当社の子会社である㈱香川銀行の取締役として営業推進部門の部長を担当してきた経験とそれに基づく豊富な知識等を踏まえ、当社グループの更なる発展に貢献することが期待できることから、取締役として適任であると判断しました。	4,300株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
9	横手俊夫（よこてとしお） （昭和33年２月12日生）	昭和55年４月　㈱徳島銀行入行 平成８年８月　同行審査部次長 平成10年６月　同行洲本支店長 平成13年８月　同行佐古支店長 平成16年６月　同行高知支店長 平成18年６月　同行執行役員営業店統括部長兼みなさまの相談室長 平成18年12月　同行執行役員営業店統括部長兼みなさまの相談室長兼業務センター長 平成22年２月　同行執行役員本店営業部長 平成23年６月　同行常務執行役員本店営業部長 平成23年７月　同行常務執行役員本店営業部長兼二軒屋支店長 平成25年４月　同行常務執行役員監査部長 当社監査部副部長 平成28年６月　㈱香川銀行取締役（現任） 当社取締役監査部長（現任） （重要な兼職の状況） ㈱香川銀行取締役 （候補者とした理由） これまで当社の取締役として監査部長を担当しグループ全体の内部管理態勢の強化に大きな貢献を果たしてきた実績と銀行子会社での営業推進部門・内部監査部門における豊富な経験等を踏まえ、引き続き、取締役として適任であると判断しました。	11,500株

（注）　各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

以　上

ご参考

トモニホールディングス独立性判断基準

当社は、社外役員（社外取締役及び社外監査等委員）の独立性判断基準を以下のとおり定め、社外役員が、原則として、現在又は最近（注１）において以下に掲げるいずれの要件にも該当しない場合、当該社外役員は独立性を有し、一般株主と利益相反が生じる恐れがないものと判断しています。

なお、社外役員候補者については、本基準及び東京証券取引所が定める「上場管理等に関するガイドライン」に規定された独立性基準に基づき、一般株主と利益相反が生ずる恐れがないことを実質的に判断し、特段の事情がない限り、東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し、同取引所に届け出ることとします。

1　当社グループを主要な取引先（注２）とする者又はその者が法人等である場合にはその業務執行者
2　当社グループの主要な取引先（注３）又はその者が法人等である場合にはその業務執行者
3　当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産（注４）を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人等である場合にはその法人等に所属する者をいう。）
4　当社グループから多額の寄付等を受ける者、又はその者が法人等である場合にはその業務執行者
5　当社の主要株主（総株主の議決権の10%以上を保有する株主をいう。）又はその者が法人等である場合にはその業務執行者
6　次に掲げる者（重要でない者（注５）を除く。）の近親者（注６）
　(1) 上記１～５に該当する者
　(2) 当社グループの取締役、監査等委員、執行役員等の重要な使用人

（注１）「最近」の定義
実質的に現在と同視できるような場合をいい、例えば、社外取締役又は社外監査等委員として選任する株主総会の議案の内容が決定された時点において該当していた場合等を含む。

（注２）「当社グループを主要な取引先」の定義
以下のいずれかに該当する場合を基準に判定する。
・当該取引先の年間連結売上高において、当社グループとの取引による売上高が１％を超える場合
・当該取引先の資金調達において、当社グループ以外の金融機関からの調達が困難であるなど、代替性がない程度に依存している場合

（注３）「当社グループの主要な取引先」の定義
当社グループの年間連結業務粗利益において、当該取引先との取引による業務粗利益が１％を超える場合を基準に判定する。
（注４）「多額の金銭その他の財産」の定義
過去３事業年度の平均で、当該財産を得ている者が個人の場合は年間1,000万円を超える場合、法人等の場合は当該法人等の年間売上高の２％を超える場合を基準に判定する。
（注５）「重要でない者」の定義
各会社の役員・部長クラスの者（法律事務所・監査法人等の団体に所属する者については、弁護士・公認会計士等の専門的な資格を有する者）に該当しない者をいう。
（注６）「近親者」の定義
配偶者又は二親等以内の親族をいう。

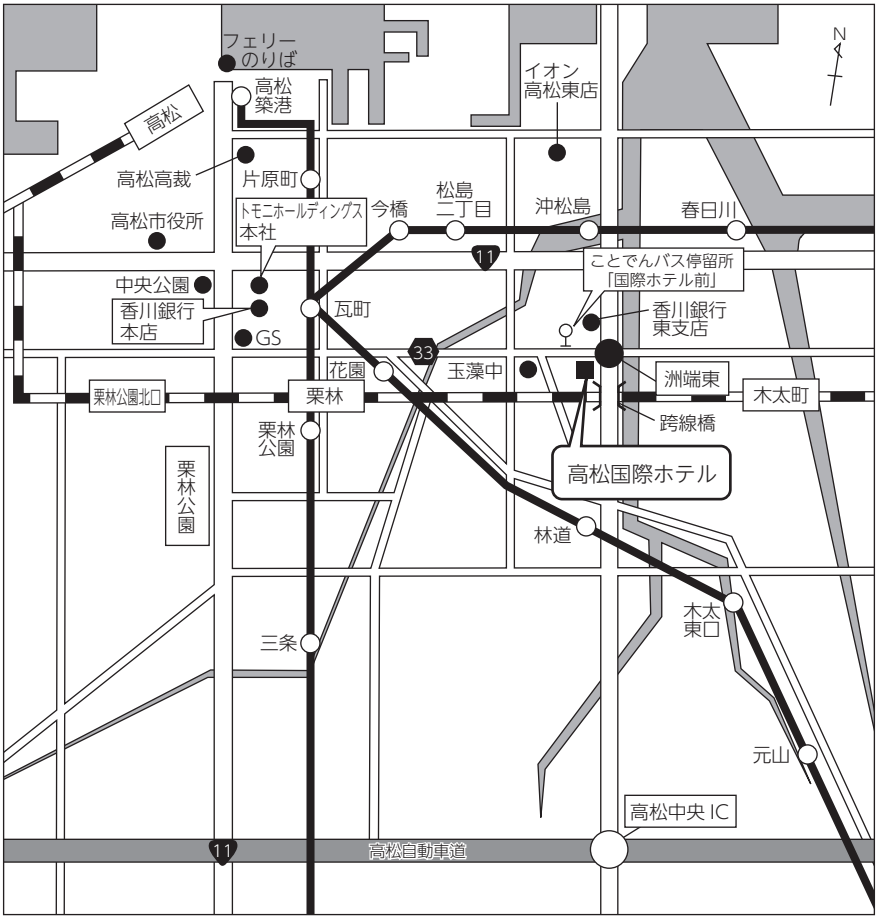
以　上

メ　モ

株主総会 会場ご案内図

高松国際ホテル　新館２階　瀬戸の間

（香川県高松市木太町2191番地１）
電話（087）831－1511（代表）



ＪＲ高松駅から
●タクシー　約15分
●路線バス　約20分

ことでん瓦町駅から
●タクシー　約10分
●路線バス　約10分

高速道路から
●高松自動車道「高松中央ＩＣ」より約10分